魚津市内の事業所のみなさま

都市部からの短期アルバイトを雇用してみませんか? 八



魚津市ふるさとワーキングホリデー事業の 就労受入企業を募集します!

Oふるさとワーキングホリデーとは?

都市圏や県外の若者が一定期間地方に働きながら滞在し、地域住民との交流や学びの場などを 通して、地域での暮らしを体験できる制度です。

将来的な移住希望者の掘り起こしや関係人口の拡大を目的に実施します。

※総務省「ふるさとワーキングホリデーポータル」サイト参照

〇受入事業所の条件

- ○「2週間~1ヶ月」の期間の雇用が必要
- ○受入時期はいつでもOK
- ※実績では夏休み期間の大学生の応募が 多い傾向にあります
- ○賃金は最低賃金(877円/h)以上
- ○業務内容は自由
- ○勤務時間も指定はなし(常識の範囲内で)

〇参加者の条件・市のサポート

- ○県外在住の方
- ○雇用期間中、現地に滞在できる方
- ○年齢の指定はなし
- (受入事業者が雇用条件の中で定めることは可)
- ○宿泊場所は市から提供
- ○勤務地までの交通費は市から支援
- ○飲食費用は参加者自身で負担

~事業の流れ~

(1) 受入可能事業所の登録

魚津市内で、受入を希望する事業所を登録(市に申請)

(2)参加希望者の募集・事業 P R

国の運営するポータルサイトでの情報発信の他、イベントでのPRを実施。

(3)参加希望者と受入事業所のマッチング

参加希望者から申請書や履歴書を送付いただき、受入事業者とマッチング。採用決定後、宿泊先等の詳細を決定。※直接事業所とのやりとりでなく、間に市が入る予定としています。

(4) 魚津市で働きながら暮らし体験

受入について興味を持たれた事業所様は、 申込書を下記まで提出お願いします。 ※申込書の様式は市HPに掲載してあります(右ORコード)



【お問い合わせ先】魚津市地域協働課定住応援室 担当:山田

Tel: 0765-23-1095 Fax: 0765-23-1051 Mail: teiju@city.uozu.lg.jp